

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 1 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 1 月定例会

開 会	令和6年1月17日 (水) 午前9時30分		閉 会	令和6年1月17日 (水) 午前10時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一 委 員 武田 司				
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○	
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○	
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和 6 年 1 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21		
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 専門監	斉藤 政彦	25		
6	〃 補佐	内藤 秀明	26		
7	〃 主幹	杉本 政裕	27		
8	〃 主幹	飯島 幸枝	28		
9	〃 主査	高木 優	29		
10	〃 主任主事	山本 真優子	30		
11	学務課 課長	西田 大助	31		
12	〃 補佐	茅野 真貴子	32		
13	スポーツ課 課長	安部 豪	33		
14	社会教育課 課長	臼井 眞美	34		
15	〃 施設担当室長	清水 潤也	35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和6年1月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年1月17日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年1月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第32号

松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課)

② 報告第 8号

臨時代理による処分の報告について (教育総務課)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には現在 1 名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることいたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和 6 年 1 月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案 1 件、報告 1 件となっております。このうち、報告第 8 号は、人事に関わる案件となります。したがって、この審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第 13 条の規定により決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第 8 号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更について、お諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第 8 号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その

他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第32号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第32号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の西田でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、大変恐縮ですが、資料の訂正をお願いいたします。

2ページの一冊下の行、「9名（1学級）」となっている箇所があるかと思いますが、「9名（2学級）」、2学級の誤りでございます。大変失礼をいたしました。

それでは、議案第32号「松戸市学区審議会に対する諮問について」ご説明いたします。

1ページから資料に沿って説明いたします。

提案理由は、知的障害特別支援学級——以降、知的学級とお話しさせていただきます。——及び自閉症・情緒障害特別支援学級——以降、情緒学級とお話しさせていただきます。——の新設に伴う学区の変更について、松戸市学区審議会に諮問するためでございます。

初めに、知的学級についてです。

新規開設される学校は、六実第二小学校、第五中学校の2校です。それぞれの学校の開設理由については、2ページから3ページにかけて記載いたしました学校内や近隣地域の特別支援学級へのニーズが高まっていること、登下校等の児童・生徒、保護者の負担軽減が新設の大きな理由となっております。

このたびの新設により、知的学級設置校は、小学校で29校、中学校で13校となります。学区の詳細については、11ページ、13ページに記載してございます。

六実第二小学校は、六実小学校からの分離、第五中学校は、河原塚中学校からの分離の形になります。

続いて、6 ページ、情緒学級の新設についてです。

新設する学校は、貝の花小学校、六実第三小学校の2校です。

新設の理由としては、両校とも特別支援学級へのニーズの高まり、登下校の負担軽減が主なものでございます。情緒学級は、学区が松戸全域となっているため、学区の変更というものはありません。

このたびの新設により、情緒学級の設置校は、小学校38校、中学校11校となります。

なお、本件に係る学区審議会は、令和6年1月30日に開催を予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第32号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山形委員。

山形委員 山形です。

特別支援学級がまた新設されることは、個々のニーズに応じた教育のためにとっても大切なことなので、広がってほしいと思うところなのです。その中で、説明文の中の7ページのところに、小金原地区の潜在的な教育的ニーズの対応というところがありますが、何か潜在的なニーズというところで、就学時健診の増加だとかありますでしょうか。学校訪問や子育て支援の現場にも、サポートが必要なお子さんが増えてきているということは肌身をもって感じてはいます。就学時健診の数が上昇している、相談件数が増えているなど、具体的にあれば教えていただけますでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 今、山形委員がおっしゃったことは、全市的にあるものでございます。ここに小金原地区の潜在的な教育ニーズと書きましたが、雑駁に言ってしまうと、ほぼ松戸市全体でそういうことが高まっているようなところで、ここにもそういうようなことがあるというような意味合いで、この文書を作っております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

市全体として相談する先はいろいろありますが、子育てから学校になるつなぎ目という部分のところで、相談先というところが教育委員会が一気に担うところになっていたり、学校に通いながら課題を感じて困り事があってというところで、相談件数もどんどん上昇していて、場合によっては相談がすぐにできないことがあると思います。保護者の方はとにかく

ご不安が多く、インターネットの情報也多岐にわたっています。また病院にかかろうと思って相談しようと思っても、見つかりづらい状況です。電話をかけても予約が取れない状況下であつたりしますので、早くサポートがつながるように新設されることも、また情報があらたかになって、たくさんの方に広がるのが大切だと思います。

支援学級にいるのと、先日WEB上で、筑波大学准教授佐々木銀河先生が、なぜ通常級と言うんだろうかという発言をされていました。通常と支援とについて、言葉の一つ一つでもあるんですけども、特別支援のことが、サポートを受けることが当たり前で自然であつて、特別視されないような空気感や差別とかにならないような啓発なども続けていくことも大切と思って聞いておりました。

まだまだ理解が難しいところや発達障害という言葉も神経発達症というところで障害という言葉が抜けていくように流れもなっています。特別支援の理解、何度も言わせていただいているインクルーシブの考え方も、もしよければ特別支援学級ではなく、そこに含まれた通常と特別支援の垣根のないようなインクルーシブな学校経営ができる学校が、松戸市は学校数多いので、どこかの学校でそういうものができるような動きもあることを望まれている保護者の方もいらっしゃると思うので、ぜひそのような検討も今されているとは思いますが、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 今のお話とちょっと関連するんですけども、一般的に言って子どもの発達を考えたときに、やはり就学前というのは発達障害とか、そういった例えば、ASDとか、あるいはADHDとか、いわゆるそういった自閉的なものとか行動異常とかということピックアップするといった時期ではあるんですよね。

そこについては、しっかりとした形でそれをフォローしていかないと、将来的にはそれが例えば不登校につながったり、いじめにつながっていくということが分かっております。だから、そういう意味でも、その部分についての取組というのはすごく大切なんですけども、今、山形委員がおっしゃったように、ここでピックアップされた場合でも、それを次につなげていくような医療機関なり、あるいは、いわゆるそういった専門的な小児に対しての発達障害、あるいは心理的な部分について実際におやりになっている先生というのが、やっぱり非常に限られているんですよね。

だから、そういう意味で、現在のシステムの中で、あんまり負担がそれぞれの先生にかか

らないように、しかも患者さんのニーズに沿うようにするということは、どこもみんな大変ご苦労しているようです。

年末に教育委員の講習会がありまして、そのときに私は不登校の部分の講習を取らせていただいて、関連の様々な教育委員の方とちょっとお話ししたんですけれども、ウェブですね。そのときにやはりこういった問題について、どこもみんな同じような状況だということが話に出ておりました。

その中で、1点、5歳健診というのを実はこれから4月以降、自治体でやっていってほしいということで厚生労働省のほうから、あるいは、こども家庭庁から要請が出ているようですね。そのことについても議論があったんですけれども、僕は今実際に子どもの健診をやっている、最初は3か月健診があって、次に6・7か月健診、あと9か月健診、1歳半健診、3歳児健診と、子どもに対する健診をやっております。

それぞれの年齢層においての問題点をピックアップしながらやっていくんですけれども、今回新しく5歳児に対する健診というのが、今実は自治体で10%から15%ぐらいは実はおやりになっているところがあるんですね。ところが、やはりそれをもっと広げていこうじゃないかと。何を考えているかという、やはり発達障害とか、そういった人たちをその時期でしっかりと把握していくための健診が全国的にちゃんとシステムとして動いていく必要があるだろうということを考えて、厚生労働省のほうから、働きかけを今しているところだそうです。

ただ、私が松戸市の関係の方に聞いたところによると、やっぱりまだまだその部分については、向こうからどんな具体的な企画が来るのか待っている状況だというふうなことで、その後に、果たして健診でピックアップした後にどういうふうにしてその子供達をつなげていくかということが、現場スタッフは、非常に課題だというふうに話していました。

だから、そういう意味で、これは今後教育委員会としても、しっかりと取り組まないといけない課題ではないかなというふうに私は思っております。

ですから、支援学級というのは、その後に続くものですが、そこだけじゃなくて、今言ったように様々な生活に関しての親御さんたちへの支援だとか、あるいは医療的な側面とか、そういった部分のつなぎの部分をやったりしっかりとつくっていかないと多分いけないのではないかなというふうに思います。

以上です。

教育長職務代理者 ほかがございますでしょうか。

和座委員 それで、今のちょっと私の考えについて、少し何かコメントあったら教えていただきたいんですけども、いかがですか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いいたします。

学務課長 ありがとうございました。

学務課的な視点からということで、特別支援に係る児童・生徒の数なんですけれども、お話のとおり確実に増えている状況です。令和元年度と比較すると、令和元年度が約300名程度、情緒級ですね。令和5年度は約570名ということで、2倍弱になっているというような状況でございます。

これは、いわゆる固定級のお子さんでございまして、もう一つ通級というのもございます。通級の子はちょっと減っているような状況があるんですが、どちらにしても増えていると。ここの増えている要因の一つに、小学校就学前に教育支援委員会にかかって、小学校1年の段階から情緒級に通うお子さんというのが増えている状況はございます。

そういった特別支援に関する理解ですとか、そういったことというのが少しずつ広がってきているのかなと。私も、あとこれはちょっと自分の個人的な感想になるんですけども、校長、教頭をやっていたときに、やはりいろいろな特性を持つお子さんについて、いろいろ就学的な相談をしていく中で、理解を示してくださる保護者というのが割合的には増えているという実感はございました。

また、そういうことがさらに広まるように学校、教育委員会やっていかなければいけないということは、本当に感じるところでございます。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

特にこれから5歳健診をやっていこうということで、多分流れとしてはそういう流れになってくると思うんですね。そうすると、そこに対してピックアップをするということは、医師会のメンバーの先生たちが小児科医を中心にしてやっていくと思いますけれども、その後ピックアップされる人数がまたどんどん増えてくる可能性があるかと。

そういう場合に、そういう子どもたちに対して、どういうふうアプローチしていくかというのは、今ももう既に課題になっているわけなんですけれども、一層これからまた重要になってくるということをちょっとご指摘しておきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 ご意見ありがとうございました。

今、学務課からの状況説明なので、私のほうからは、今、学習指導課はいないので、先日も課長とお話をしたんですけれども、特別支援教育は、これから大きな柱にしなければいけないかなというふうに思っております。

やっぱり状況は、二十数年前に特殊学級が特別支援学級になったときに大きな転換だったんですけれども、特別支援学級というものがずっとこの二十数年ですが存在してきて、特に知的のほうの増加というよりは、情報のほうの増加が顕著ですね。

その背景の分析がやはり日本はちょっと甘いというふうに思います。どういう軽度発達障害なのか愛着障害なのか、あるいはそれ以外に例えばコロナの影響があるのかとか。最近の増加傾向で一体どういうふうな背景が正しいのかという、その辺の分析がまだまだ甘い中で、でも増えているのは現実なので、やっぱりそれをどうやって受け止めて、どういう特別支援教育をこれから展開していけばいいのかというのを私は結構曲がり角かなというふうに思っています。

なぜかという、さっきインクルーシブのお話も出たんですが、国枝選手、車椅子の……

(「テニスのね」の声あり)

教育長 はい。あの方が以前に、日本に戻ってくると成田に着くと、僕は障害者だったんだと思うんだそうです。要するに欧米に選手としてあちこちで活躍されて、その間は全然自分が障害者だというふうには意識していない。ただちょっと不自由なだけで、テニスに参加して頑張って帰ってくる。そうすると日本に着くと、あっ、障害者だったんだと。

文化がね、だからまだまだ日本という国は、障害というものに対しての分け隔てをするわけじゃないけれども、でも無意識に分けているような文化があって、その中での特別支援教育というのがやっぱりあるんですよね。スペシャルというのが、だから外国だと、特別支援教育はスペシャルとは言わないんですよね。スペシャルエデュケーションというのは優れた教育を指すわけで、やっぱりそういうふうに全然何か土台からきちんと考え始めなきゃいけないときに来ているのかというふうに思います。

だからそういう状況を踏まえても、松戸市だけでも何かそういう特に特別支援教育というものについて大きく考えなきゃいけないよねという点では、今、学習指導課長とは意見を密にしていますので、来年度、再来年度あたりに、やっぱりその辺は踏まえた展開を考えなければいけないかなというふうには思っております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

和座委員 私、その点非常に重要だと思うんですけども、やはりそういった文化がより一層広がっていくと、多分差別だとかいじめだとか虐待だとか、そういう部分はやっぱり僕は逆に減っていくんじゃないかと思うんですね。

最初の段階のそういったところで、排除するみたいなイメージで、そういう人たちはちょっと別のところで教育しましょうというふうにして、自分たちのところと別のところなんだよという意識を持ってしまうと、これ逆になってしまう。、そういう人たちは、もちろん配慮の下で教育を受けたり医療を受ける必要があるんだけど、インクルーシブという考えが非常にやっぱり重要であって、そういうふうなものを含めながら、両方向の面で見えていく必要が僕はあるんじゃないかなというふうに思います。

教育長職務代理者 ちなみに、お二方いるので、私の素朴な質問ですけども、知的はある程度医療で確定するというのは分かるんですけども、情緒のお子さんは月齢によってやっぱり変わってくるように想像ですけども、思うんですね。それを例えば再チェックというか、もう一回医療の診断にかかって、いわゆるインクルーシブの中にもう一回入っていくチャンスみたいな、そういうことというのはどうなんでしょう、医療の側面から見る限りというのは。

山形委員 発達心理テストの種類にもよりますが、頻回にはできないものです。その辺のところはとても難しいです。個別の個々のケースがあつたりしますが、先ほど教育長もおっしゃったような愛着障害だとか、小児期逆境体験（ACEs）というのが最近話題になっていすけれども、ケアを受けてそのような心理的負荷が軽くなっていくことで情緒が落ち着くということもあつたりします。

心理的なことも含めて審査するような仕組みだとか、トータルで見られる仕組みがあればと思います。松戸が、子育てナンバーワンと、いつもよく市長が言いますけれども、子育てと教育はつながっているので、教育だってナンバーワンになれるはずと思います。そのナンバーワンが学力ではなくて、子どもたちの幸福度だとか笑顔だとか健康度だとかそういう方向性でいけるといいのになと思います。そこのつなぎ目というところがまた複雑にはなります。

医学的には、心理検査というものに関しては頻度にはできないというのは事実ではありますが、でも聞き取りだとか、一人一人に寄り添う個別型、それが逆もあると思うんです。通常級というか一般的なクラスにいる子が、突然何かの出来事で逆にトラウマの影響な

どで情緒が落ち着かなくなっていて、どうしたのかな、高学年になって…ということもその中でも一定学校に行きづらくなる子とか本当に複雑に絡まっているものも考えられます。様々な背景を相談、早期に相談するとか、早期に発見する。私は勉強不足で、5歳児健診については、もう少し調べてみようと思います。

とにかく子育ての0歳から、子どもの何か心配と思ったら、すぐ相談できるような窓口とその流れみたいなものがあれば、きっと愛着障害やトラウマやACEsというのは緩和されて、結果よき方向に行くと思っています。教育長のお話が本当にありがたく、子どもと一番一緒にいる保護者が心が安定するようなサポートやなっていけたらなとお話を聞いて思いました。

和座委員 私からのお話は、例えば知的障害の場合は、これは正直なところ知的なレベルを上げていくということは、なかなか難しいかもしれません。ただ、例えばADHDの行動だとか、自閉的な傾向にあるお子さんの場合に、様々な取組をする中で、その子どもが人間の社会一般的な生活のある程度取り戻してきて、一緒にインクルーシブのような形でやっていくというふうな形で持っていくということは、これは可能ではないかというふうに僕なんかは思っています。

実際のところ、やはりそういうふうな様々な取組によって行ったり来たりみたいなところでやっていって、その中で、またインクルーシブな中でどんどんまた自分の能力を発揮していくというのは重要だと思うし、実際具体例として、僕自身が今ちょっと見ている患者さんですが、彼女の場合は、最初は自己肯定感が非常に低かったんですね。そのことで自閉的になっていただけけれども、だけど僕が言ったわけじゃないけれども、とにかくみんなでいいところを、そしてできるだけ、何というかなお母さん自身も非常に否定的だったんですけどもね。やっぱりそうじゃなくて、みんなでいいところをどんどん伸ばしていこうというふうなことでやっていくことによって、彼女の行動がやっぱり少しずつ変わってきていることは実感しています。

だから、そういうこともあるので、私としては、そういった様々な取組がしっかりとした形でいろんな人たちが関わっていくことによって、今言ったような様々な取組、その子を優しく見ていくような目というかな、そういうものが社会的に醸成されてくると、多分そういった問題というのは、少しずつでも変わってくるんじゃないかなというふうに思います。

教育長職務代理者 そうですね。ありがとうございます。勉強になりました。

(「もう一回」の声あり)

教育長職務代理者 教育長。

教育長 今の延長なんですけれども、やっぱり文化、日本のそういう障害というか特別な子たちへの、子どもだけじゃなくて大人も含めて、そういう人たちへの目というのを変えていかないと。以前は特別支援教育というか特殊学級の頃は、松戸の研究所というところが、市教委内の研究所というところが担当していたんですけれども、その所長さんがぼやいていたことがあるんですよ。幾ら学校で頑張っても、この子たちは、中学校を卒業すると受入先が本当に少ないんですよ。だから、日本の社会はその辺が育たない限り、何かだんだん気力がうせていくんですよという話を本当に所長さんがしていたのを今思い出しました。

やっぱりさっきの国枝さんの話の続き、国枝さんが言ったわけじゃないですけれども、欧米は落ち着きのなさ、情緒障害のような、日本ではすぐそういうふうに見られるけれども、そういう子たちに対しては、何か優れたところがある子だよというふうに見られる。だから、優れたところは何と、だから別に困った子じゃなくて、何か優れたところを持っているかもしれないというふうに見て周りは見る。

でも、日本は落ち着いたほうが、落ち着いて生活することのほうが優先だから、困った子というふうにすぐ思われる。その違いは大きいと私はすごく思うんですよ。だから、本当に社会のそういう障害というか、いろんな子たちへの目をじわじわとしか変えられないでしょうけれども、つくっていかないとということですよね。そういう方向に少しでも進みたいという気はしますよね。

教育長職務代理者 よろしいですか。

中西委員。

中西委員 おっしゃるとおりのお話ばかりなんですけれども、全く別の視点でちょっと質問なんです。全体像なんです。学校単位で学級数とかを見ていくと、もう4学級までであるところもあったりしますが、少子化の時代なので教室が足りないとかいうことはないんだろうなとは思いますが、その環境というのがちゃんと確保されているのか、その辺をちょっと確認しておきたいなと思います。

というのは、松戸の話ではなくて全く別の場所での経験ですけれども、例えば情緒の子が多いので、教室を2つに割ってカーテンだけで仕切っているような環境の学校も過去に見たことがあるので、そんな場所はないとは思いますが、その辺の環境面はどうなのかというのをちょっと確認しておきたいなと思いますが、いかがですか。

教育長職務代理者 お願いします。学務課長。

学務課長 現状では、特別支援の子が増えたことで正規の環境が保てないという学校はないです。ただ、ぎりぎりな学校は正直ございます。大規模校です。そこは、やはり特別支援級の定数が8人というところが非常に大きくて、ちょっと今後心配だなというような思いは持っております。

以上です。

教育長職務代理人 ほかによろしいでしょうか。

ちょっとここに一つ申し上げます。武田です。

今、和座委員と山形委員から教えていただいたのをやはり聞いても、増えていく方向性といのは変わらないかなと思う中で、今、西田課長もおっしゃっていたように、やっぱりぎりぎり、以後増えていくという環境の中で8人の定数というのはもちろん変わらない。決められたことなんで変わらないんだけど、その間というか、インクルーシブにつながるような、もし子どもたちが逆にその方向性を望まれる親御さんとかも、もし多かったりするんだったらば、実験的に何かそういう中間的環境みたいなことも模索していくのも一つの在り方なのかなというふうに感じたりもしました。これは、ただの感想です。

ほかよろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 特別支援学級が現在市立の小学校で43校、中学校は17校にあるということは、いずれの支援学級、両方ともない学校というのは、小学校では2校、中学校では3校あると、そういうことでいいわけですね。

それで、それについては何か特別な事情があって遅れているのか、あるいは現在増やす努力をされており、この5校についても近年中というか、この一、二年以内にも設置される予定というふうに理解してよろしいでしょうか。

教育長職務代理人 学務課長。

学務課長 特別支援の場合、固定の学級とあと通級というものがございます。

(「通級……」の声あり)

学務課長 例えば、A校のお子さんがB校のほうに行って、情緒的な教育を受ける。あと、あるいは言語的な教育を受ける等ですね。

もう一つ、教員が巡回をして回って指導するというようなこともございます。人数がそれほど多くないということであれば、そういった手だてを取る場合もあります。ただニーズが増えているのは先ほど来申したとおりですので、なるべく特別支援学級を設置していくとい

うような流れはあるのかなというふうに思っております。

以上です。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

議案第32号については原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第32号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局より何か。

(「1件ございます」の声あり)

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いいたします。

スポーツ課長 おはようございます。

スポーツ課から、先日行われました七草マラソン大会、こちらのご報告を口頭にはなりますが、ご報告させていただきたいと思います。

令和6年1月7日に関係団体、近隣住民の皆様、関係事業者の皆様のご協力の下、第66回松戸市七草マラソン大会を無事に開催することができました。ありがとうございます。

当日は、申込者、参加者数が昨年度より大幅に増えまして、まず申込者数につきましては4,873名になります。実際に当日の参加者数、こちらにつきましては4,390名になります。そのうち完走者数は、4,363名ということで約9割の完走率で終了することができました。

また、当日は、ボランティアも含めた従事者といたしましては603名の方々にご協力をい

いただきました。内訳につきましては、松戸市のスポーツ協会、あるいはスポーツ推進委員の皆様、あと、今回は高校生のボランティア、主に陸上部の学生ですけれども、高校生のボランティアにもお手伝いいただいて、無事に運営をすることができました。

また、当日のけが等につきましては、15件救急対応をしたものがございます。そのうち1件が医療センターのほうに救急搬送されました。小学校のお子さん、男の子ですけれども、お子さんが競技場に入った後、ちょっと心臓が胸が痛いということで救急搬送がありました。こちらにつきましては、事前に医療センターのほうと受入れの協議といいますか依頼を行っていたので、スムーズに今回は受入れをしていただいたということと、あと消防局の救急課のほうで、競技場のほうに常駐といいますか詰めていてくれたこともございまして、円滑にその辺の対応が今回できたかなというふうに考えております。

大きなトラブルとしましては、けが以外はおかげさまでなく、無事に終了することができました。

今回いろいろ細かい新しい取組を行いました。1つ新しい取組としてご報告させていただきたいのが、ニューイヤー駅伝にも出ました松戸市と連携協定を結んでおりますロジスティードの駅伝部、こちらの方々選手9名にご参加いただきまして、この9名のうち6名か7名が元旦のニューイヤー駅伝にも出た選手が、中1週間たたないぐらいで一緒に走っていただいて、当日の開会式のときに、お子様9名とその選手が入場していただいて、一緒に入場したお子さんたちもいい経験になったということで、始まる前に選手と一緒に記念撮影したりだとかというそういった時間を設けながら、非常に選手にとってもお子さんたちにとってもいい経験ができたかなというふうに考えております。

昨年より1.5倍の人数が集まったということで、感覚としましては、やはりコロナ5類に移ったということで、徐々にコロナ前の参加人数に戻ってきているかなというふうに実感しております。

一つ、課題というわけではないですが、今回、当初は11月いっぱいまでの申込期限を設けて応募を受け付けておりましたが、参加人数5,000人に対して、全然というか3,000人ぐらいしかその当時申込みがなかったということで、申込みの延長を今回させていただいて、おかげさまで最後、いろんな取組をした結果、ここまで人数を伸ばして、どうにか収支のバランスも取れそうなどころまでいったというところがございますので、今後というか来年度に向けては、また参加募集の仕方・時期について、もう少し改善を要するかなというふうに考えております。

口頭にはなりますけれども、七草マラソン大会のご報告につきましては以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。

次に、山形委員から活動報告をお願いいたします。

山形委員 山形です。

昨年の9月、11月に学校訪問をさせていただきましたので、そのこと等についてお話しさせていただきます。

9月21日に第六中学校、11月27日に旭町中学校を訪問させていただきました。

どちらの学校も印象的だったのが図書館の様子で、第六中学校は書店にいるようなディスプレイの仕方、見せ方がとても上手な感じでした。旭町中学校は、図書室自体が充実してい、床に畳が敷いてあるなどスペースが優れている形もありました。いずれも司書の先生の努力や子どもたちの意見を取り込みながら、本が好きになれるような空間だなという印象がありました。

松戸市全体として地域館を含めた図書の全体の利用率は、近隣市と比べると低いというデータが以前からも聞いておりますが、学校図書が充実して、図書館に通うというような流れをつくっていったり、子育て支援でも、ブックスタートで今も新生児訪問のときに本をお渡ししていると思います。子どもと本の接点がもっと深まればいいなというふうに思いました。

また、学校に行きづらさを抱えている子どもたちも、本を通じて、なにか繋がりができればと思いました。日中おうちで過ごすことが多いようなところもありますけれども、先ほど来からも困った状況下にあって、そこで行く場所がないというような場合だったり、そういうときに図書館に行くだとか、そういうところも周囲の理解がとても大切だと思います。何も知らないと、「学校どうしたの」と声をかけてしまうこともあるかもしれませんが、そのあたりなども理解を深めていくことも大切だと思います。学校図書も含めてですけれども、大変な思いをしたり居場所がないというようなところに関しても、何か人が必要にマンパワーが必要にはなるかもしれませんが、なにか取組ができるといいのかなと思います。

多くの不登校の傾向の生徒さんが保健室に登校することがあります。不登校の原因の中に、やっぱり理由がはっきりしないけれども、朝が起きられないだとか、お腹が痛い、頭痛がする、微熱がある、だから教室に行かないで保健室なんていうこともあったりはしますが、保健室自体が本来ほかにも体調の悪い子や、急な発熱の生徒さんが利用したりします。そこに学校に行きづらい、教室に入りづらいという子がいることよりも、図書室を活用して、そこ

にも見守る先生というのは必要になってくるのでマンパワーは必要ですが、図書室やフリースペースのところに本を置いたりなどして、少しでも窓口が開くというところに本とのつながり、子どもたちとのつながりというのを広げていけるといいのかなと思いました。

次に、令和5年の教育長・教育委員研修会が動画で行われたので見せていただきました。

働き方改革の中で教師を取り巻く環境整備について、緊急的に取り組むべき施策への資料というのを多数見せていただきながら、各委員会の千葉県内の先生たちの現場のお話をいろいろ聞かせていただきました。いずれもやはり予算、マンパワーというところで難しい課題を抱えているというところのお話を聞かせていただきました。

別件で、家庭教育学級に講師として行かせていただいているので、市内の保護者の方にお話を聞かせていただくことがあります。その中で、クラブ活動、4・5・6年生で始まるものが休止されたままになっているという部分がある学校があつて、そこで以前のコロナ前の状況を知っている親御さんだとかは、またやってほしいなというニーズがあるというような話も聞かせていただきました。

一方、働き方改革の中で行事の縮小化等もあるのでとても難しい部分ではありますが、地域のボランティアの方などにつながって外部の方と積極的に何か子どもたちが学校が楽しいと感じられるようなきっかけになればいいのかなと思いました。しかし、地域の方が学校に入るというのも、先生たちの連携が必要になってくるので、結局また働き方というところで、どこがブレイクスルーになるか分からないんですが、できれば何か学校の中での楽しみ、行事、縮小しながらも何か広がっていくようなものがあるといいなと思いました。

最後に、音楽フェスティバルや文化祭、成人式への参加も、コロナが落ち着いて5類になったのでいろいろ参加させていただいて、以前に比べて参加人数の増加など賑わいを取り戻したような笑顔を感じることもありましたけれども、その中で実際私たちがやって提供している場と、参加している方がどう感じているかという部分のフィードバックというか、アンケートなどは取ってはいるとは思いますが、間口を広く、ウェブで発信したりしているとや、SNSも活用していると思うので、どんどんフィードバックがもらえるといいと思います。

なぜなら感性が違う部分があるからです。今、特に20代、10代は最もそうですけれども、それは本当に何がおもしろいのか分からないというようなものを楽しんだりだとか、価値観の違いだとか、そういう感覚・感性の違いです。こちらがよきと思って提供しているものが、ずれていたり、。やっている方と参加しているほうとでは、乖離が起きやすいのではないかなというのを、自分自身も10代の子どもがいるので感じることもあります。

子どもの権利の部分で、子どもの参加する権利だとかというのもあったりもしますけれども、子どもだけでなく、いろいろなイベントに参加する方の声、文化祭などは皆さん社会教育の連携があるので、多数意見が取れるかもしれません。しかし、音楽フェスティバルなど声聞かせていただいたり、成人式もアンケートを取られているとは思いますが。

S N S も活用して、松戸市成人式と検索すると、成人の方の発言はほとんどない現状でした。何かもっと意見が抽出されて、改善されるといいのかなというふうに思いました。

長くなりましたが、以上になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

和座委員。

和座委員 ごめんなさい。私は、ちょっと今回まとめていないので、次回またお話しさせていただきます。

(「すみません」の声あり)

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 紙、用意していませんけれども、成人式なんですけど、どうも成人式を見ると、何ていうか口うるさい大人になってしまう自分がいるというのは分かっているんですが、2年前も私語の話をした記憶があるんですけども。

一つ伺いたいのは、二十歳の皆さん自身で企画されているというのは分かっているんですが、そこにどういう何か助言とかそういうのをされているのかなというのを伺いたいと思ったんですね。

というのは、今回、司会は女性が1人入っていましたが、出演しているのはみんな男性ばかりだったですね。そのバランスは何も大人とか、先輩たちが何も言わないのかなというのをちょっと感じたり、あと、市長になりたいというんだったら、もっと何か具体的に何かしゃべってほしかったなと、極めて個人的な感想ですけども、それはともかくとして、全体のバランスはやっぱりどんな世代の感覚が違いがあったとしても、やっぱり考えなきゃいけないことだと思うんですけども、そのあたりはどうだったんでしょうか。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 おはようございます。

本市の成人式は、実行委員会制で行っており、新成人スタッフの意見をなるべく尊重する形で自主的に運営しているところでございます。実行委員会には、社会教育課の若手職員も寄り添いながら一緒に会議を進めております。ご意見のとおり私も今回の成人式の内容は、

今までとは少し違った感じで行われたなというふうには思っております。

なぜかといいますと、新成人スタッフの意見を尊重し過ぎた点もあったのか、教育的視点が少し薄いかなというイメージを持ちました。今までは、集まった新成人スタッフそれぞれの表現として、個々のスピーチという形で自分の考えを主張し将来への希望などを表現していたのですが、今回はそうではなくて、もっと短い言葉でのパフォーマンスで表現するというような企画になりました。

しかしながら、あまり行政が誘導するようなことはしたくないと思っておりますので、今後は、若者たちの意見を尊重しつつ、見ている方々にも分かりやすいということも考えてもらうような方向へ持っていけたらと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 例えばですけども、成人式の運営者の方達というのは、過去の先輩方がなさったようなものを参考に見るというようなことはあるんでしょうか。

社会教育課長 はい。集まったメンバーで、最初に、前年度のDVDを全員で見るということはしております。

教育長職務代理者 できれば参考資料が多いほうがいいのかなと、前年にかかわらず数年とか。そうすると、もしかしたら、ああ、これよかったなというような思いに至ることもあるかもしれないけれども、できるだけ自主性を本当に重んじた形で、自発的にそれがいいなと思って実行していただけるというのが、せっかくここまで続いている伝統に対しての理想なのかなと、私は思います。大変だとは思いますが。

社会教育課長 ありがとうございます。

今回は、自分たちが表現したいことを自由に表現するということが強くなってしまいましたが、今後は、見ている方がどういうふう to 受け取るのかという視点も考えて企画するよう導いていけたらと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

(「じゃ、すみません、また」の声あり)

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 今、中西委員の発言で思い出したところがあったんで、もう1点。

以前は消費者協会というようなところだとか、例えば子宮頸がんの検診を受けましょうだとか、そういう啓発コーナーみたいなのが持たれていたと思うんです。何かそれも全部多分

ウェブに変わったような流れがあったのかなと思うので、何かそういうこともご案内で見てもらうようなアナウンスだとかというのは運営側としてはしてもいいのかなという部分や、動線の部分なども、やはり退出のところもご案内とかもなく、一斉にというところもあったりもして、少しアナウンスも、そしてそれは警備の方というかそういう方たちの表現の仕方だったりするんですけども、語尾が丁寧な方とそうじゃない方、「こっちに行って」というのと、「こっちに行ってください」と言っている方と、多少そういうちょっとごちゃごちゃとするのですが、丁寧な言葉でアナウンスをしていくことなんかも大事なのかなと思って。

本当に細かい重箱の隅をつつくような表現で本当に申し訳ないんですけども、せっかくの二十歳と18歳は何が違うかといったら、お酒とたばこというような部分とか、あとは年金を払うだとか、社会的に大きく変わる部分ではあったりするので、せっかくの機会ですから、何かそういうところでの啓発はもう少しこちら側がしてもいいのかもしれないなとは感じました。特にお酒やたばこに関しては、依存症というリスクがある。してもいいけれども、リスクがあるというような部分というのも伝えることは悪いことではないのかなとは思ったりもするので、それもどんどんブラッシュアップして変わっていくのかなと思ったりはします。

二部制になったのがもう本当に自然な流れになっていって、それが当たり前みたいになったのも繰り返されていくようなものだと思いますので、何かしらまた来年に生かしていただけたら、来年、私の娘は成人式なんですけれども、楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

委員の皆様からの報告は以上といたします。

◎報告第8号

教育長職務代理者 それでは、続きまして、報告第8号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、報告第8号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方は退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、教育総務課

長、教育総務課専門監、教育総務課課長補佐、教育総務課主幹、教育総務課主査、社会教育課長、社会教育課施設担当室長、以上となります。

そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 報告第8号につきましては、承認されましたことを報告いたします。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。

次回の教育委員会会議は、令和6年2月14日の水曜日午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 よろしいですか。

ご異議がないようですので、次回、令和6年2月定例教育委員会会議は、令和6年2月14日水曜日午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和6年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員